

たつの市人権施策 基本方針のあらまし

人権のよりどころ

- ① 日本国憲法 基本的な人権の尊重
- ② 世界人権宣言 「国際的な人権保障の理念と基準」
- ③ 人権に関する各種条約の批准
国際人権規約（A・B）、人権差別撤廃条約、
女子差別撤廃条約、子どもの権利条約など

これまでの取り組み

- ① 同和問題解決に向けての長年の取り組み
- ② 平成8年の地域改善対策協議会意見具申
今後の重点施策の方向として
 - ・ 差別意識の解消に向けた教育と啓発の推進
 - ・ 人権侵害による被害救済等の対応の充実強化
 - ・ 地域改善対策事業の一般対策への円滑な移行
- ③ 「人権教育のための国連10年」行動計画
- ④ 人権擁護施策推進法
↓
人権教育啓発推進法

市民

人権尊重の社会づくり
の担い手

たつの市人権尊重都市宣言

（平成18年12月26日議決）

- ① すべての市民の人権が尊重されるたつの市づくり。
市民の創意・責務・不断の努力と決意。
- ② 現在及び将来の市民が、人権という普遍的な文化が根付いた平和で明るい社会の豊かさを等しく享受できる「たつの市」をつくることを目的としている。

市行政・市教育委員会・学校
自治会・婦人会・老人クラブ
PTA・企業等・各種団体・
NPO等（たつの市人権施策
推進指針の趣旨に沿った取
組み）

協働

協働

連携

（たつの市人権施策推進指針）

基本方針の位置付け

- ① 人権施策の基本的方向を示したもの
- ② 市の各種計画等は推進指針の趣旨を尊重し整合性を図る
- ③ 自治会や企業等については基本方針の趣旨に沿った対応を期待
- ④ 旧1市3町の人権施策基本方針を受け継ぐもの

人権施策の基本理念

人権尊重の理念が生活文化として定着した「人権文化」のまち
づくりを具体化するために総合的な取り組みを市民との協働によ
って推進し、人権尊重都市宣言に掲げる「たつの市」をつくる
こと。

〔人権の視点に立った行政の推進〕

- ① 人権の保障を基本においた施策や制度
などの創設、運用、既存の施策や制度
などの点検・見直し
- ② 各種申請等に対する公平な取扱いなど、
人権を重んじた取組みの推進
- ③ 人権に関する職員研修の充実

これらの取組みが市行政に定着するよ
うな仕組みづくり

〔人権教育・啓発の推進〕

- あらゆる場と機会を通じた総合的な教育
・ 啓発活動の一層の充実
- ① 人権教育・啓発の基本的方向
多様な機会の提供／効果的な方法／自主
性の尊重
 - ② 人権教育の基本的な取組み
家庭／学校教育／社会教育
 - ③ 人権啓発の基本的な取組み
 - ④ 市民／自治会／企業等
 - ⑤ 人材の育成と調査・研究の推進

〔相談・支援・救済の推進〕

- 相談・支援体制の充実・強化
- ① 相談・支援に関する情報の積極的な
提供
 - ② 相談機能の充実
 - ③ 推進委員・指導員・アシスタント等、
相談員の資質の向上と連携の強化
 - ④ 国、県、民主化推進協議会、民間団
体等との連携・協力
- 救済体制の整備
- ① 実効性のある救済制度の国への要望
 - ② より有効な救済の在り方の検討

分野別施策の推進

- 公権力と人権 ○ 環境と人権 ○ 情報と人権
- ① 同和問題 ② 障害者の人権 ③ 女性の人権 ④ 高齢者の人権 ⑤ 子どもの人権 ⑥ 外国人の人権 ⑦ その他のさまざまな人権

人権行政の推進体制等の整備

- ① 市の推進体制の整備
- ② たつの市民主化推進協議会の充実
- ③ 国・県・関係団体等との連携
- ④ 市民・自治会・企業・婦人会・老人クラブ等の連携、協働

人権施策等の公表と推進指針の見直し

- ① 情報の収集と提供
- ② 施策の点検・評価
- ③ 推進指針の見直し

（たつの市市民生活部人権推進課）